【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小林 久之
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地３
【電話番号】	０２６８（６４）２２８１（代表）
【事務連絡者氏名】	ＩＲ・広報部長　小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地３
【電話番号】	０２６８（６４）２２８１（代表）
【事務連絡者氏名】	ＩＲ・広報部長　小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 （東京都品川区北品川五丁目９番41号ＴＫＢ御殿山ビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式１株につき700円とし、
繰越利益剰余金を200,000,000円減少し、別途積立金を200,000,000円増加する。

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役８名選任の件

取締役として、池田 明、小林久之、藤田正秋、佐金 榮、木村信行、杉本義郎、今田新太郎及び田中規幸を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠の社外監査役として、藤本英夫を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	48,334	58	0	（注）１	可決（99.88%）
第２号議案	48,365	27	0	（注）２	可決（99.94%）
第３号議案				（注）３	
池田 明	47,551	841	0		可決（98.26%）
小林久之	47,564	828	0		可決（98.29%）
藤田正秋	47,561	831	0		可決（98.28%）
佐金 榮	47,545	847	0		可決（98.25%）
木村信行	47,549	843	0		可決（98.26%）
杉本義郎	47,549	843	0		可決（98.26%）
今田新太郎	46,721	1,671	0		可決（96.55%）
田中規幸	46,733	1,659	0		可決（96.57%）
第４号議案	48,355	37	0	（注）３	可決（99.92%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上